

を可能ならしめるようにすることを適當と考へまして、これがためには経済力との關係上、經濟六カ年計画に見合った防衛計画を樹立することがよいと考へております。種々資料の収集、研究を重ねてきたのでありますが、各種の困難もありまして、実のところ今日に至るまで責任を持って申し上げるまでの成案を得るに至っていないのであります。この点御了承を賜りたいと考へます。自由党内閣時代よりの研究はもとより重要な資料として私どもにおいても研究を重ねております。成案を得ましたならば適宜発表する所存でございます。今後の自衛隊に対しての抱負というのを申し上げれば、民主主義日本を守る実力部隊として健全なる育成発展をさせたいと思うのであります。以上をもつて江崎君の御質問に答へることにいたします。

○江崎委員 今の御答弁はきかめて慎重を期されたのか、原稿をお読みになつてもう一度程度のものであります。私が今お尋ねいたしました点は、今の總理の御答弁にもありましたように、六カ年計画はしきりにはなやかにお打ち出しになつたけれども、現実の困難は日米安全保障条約に縛られたり、あるいはその他のいろいろな問題に縛られて実現を見なかった、これが第一点。それから自衛隊違憲論、言葉を激しくして總理がかつて在野当時追及せられた、これもやはり自衛隊そのものは合憲である、憲法の線に合っているものであるということになつてしまつた。今抱負としておっしゃつた民主主義を守るための自衛の軍隊としての方向を律していきたい、これは吉田内閣当時からもその通りであります。だから

ら鳩山内閣としてこの自衛隊そのものについての特徵、抱負の実現はこの法案の上には残念ながら一つも現われておらない、吉田内閣そのものの踏襲である、こういうようにわれわれは解するものであります。今日まで鳩山總理は、この自衛隊そのものの性格、そのものの動きということについてやはり吉田内閣当時の歩み方またはあり方というものが正しかったというふうな御認識になつておられると思ひます。この点さうに解釈してよろしうございませうか。

○鳩山國務大臣 先刻の答弁によつて御了解をいただいたと思ひます。ありますので、あまりくどく追及することはやめまして、また国防會議その他の場面でいろいろこういった議論についてもお話を進めたいと思ひます。陸上自衛隊は十三万人からいよいよ十五万人になり、防衛庁の総人員は十六万四千五百三十八人から一挙に十九万五千八百八十人に膨張することに相なりました。これは防衛分担金削減というあの日米交渉をめぐつて、なるほど分担金は削減されたけれども、減額の方だけは自衛隊の増強という形になつて押しつけられたという魔術によるものであります。それはともかくとして、自衛隊だけでも十七万九千七百六十九人にもなることになるのでございませう。今日自衛隊の隊員は鳩山内閣ができれば、今までのあなたの宣伝によりまして、言うところの日陰の軍隊から堂々たる国軍の姿になることができるという大きな希望を持つておつたわけですが、今日までの法案

の審議は、ただいま私が申し上げましたように、残念ながら在野当時の意見というものは一つも現実政治の上には現われずに、無残にもこの隊員の希望は踏みこまれてしまつたのでございませう。この責任は在野当時の意見がはなやかであつただけに、總理において責任をとらるべきは當然であると思ひます。しかしあえて私はこれを深く追及しようとは思ひませうが、總理はこの自衛隊をいかに指導なされるのであります。さうしてまたこの自衛隊なるものの地位をいかに遇せられるお氣持を持つておられるのであります。言うところの六カ年計画なるものは成案を得ればすみやかにわれわれにもお諮りになるという話であります。現在このままの自衛隊の姿で、吉田内閣当時からずっと続いてきたその上に六カ年計画を乗せていかれるつもりであります。先ほど指導精神についてもお話がございましたが、この点いさ少し詳細にはつきりとお承りしたいのでございませう。

○鳩山國務大臣 先刻申し述べましたように、自衛隊というもののあり方について、私の希望を申し述べたつもりであります。自衛隊が日本の自衛のために働く上において自衛のための軍隊と言つても差しつかえないという解釈になつてきたのであります。日陰者というふうな形からは自衛隊はもうすでに脱却したものと私は考へております。

○江崎委員 防衛庁と自衛隊の現在の姿というものを——すでに憲法調査会なるものも設けて当委員会にかかることになつておりますが、現在の自衛隊の姿を国軍というふうな新たな方向に法

律改正をして持つていこうとせられる御抱負——これはすみやかにそういうような改正の御意図は一体お持ちですか、お持ちでございませうか。

○鳩山國務大臣 現在解釈法としては第九条の自衛隊というものは、確かに日本の国を守る軍隊だと思ひます。ですが、疑いがなくとも言えませんが、とにかくこれは明瞭にして日本の軍隊であるということに疑いのないようなものにしなさいとは考へております。

○江崎委員 現在のようないまいな形でなしに、どうぞさういふ形において一つ總理の抱負というものをもちつたり打ち出されるのが當然だといふふうなわれわれは思ひます。それは今までの總理の言動から當然だといふふうなわれわれは存じます。なおただいま申し上げましたように、防衛庁の機構そのものも非常に膨大なものになつたわけでございます。私はすでに杉原長官、増原次長等にも強く要望をいたしましたのでありますが、一応隊員は、自衛隊法に基いて、国のために身を命をなげうつという宣誓をしておられるのであります。普通のサラリーマンとちつとも変らないじゃないか、昔の軍隊とは全然精神の持ち方において違つておられるという世の中の批判はきびしいのであります。これはアメリカにおきましては、軍人精神の確立ということには非常に意を用いておられることは、これはもう申し上げるまでもございませう。特にアメリカにおける軍人精神の根本となつておられるのは、神をおそれるという氣持、すなわち正義を愛するという氣持、これが根本になつておるといふふうなわれわれは聞いておるの

であります。どうぞ一つ總理におかれてはこの自衛隊が漸増によつて数を増してくれば増してくるほど、特に精神方面の指導ということに留意せられまして、防衛庁長官とともに遺憾なきを期せられたいということを希望申し上げておきたいのであります。

なお続いて御質問申し上げたいのは、六カ年計画は成案を得ずということとで、ここにお出しにならなかつたのであります。杉原長官の答弁によりまして大体六カ年計画というものができた、またこれが完遂せられた既に、アメリカ軍の地上軍だけは、とりあえず撤退するであろうという期待がかけられておる点がはつきりいたしましたのであります。またアメリカの世論には日本の対米感情をやわらげるためには、やはり地上軍だけは一時も早く引き揚げなければならぬという意向があるのでもございませう。このときに陸上軍は日本から撤退する、従つて、六年先には大体撤退する、これが期待せられるといふふうな私どもは承つたのであります。それよりも早い機会にアメリカの世論のおもむくところ日本にも要請があつたりして、六年より早い機会に撤退するといふことは考えられないかどうか。またさういふ要求があつた場合には、總理はこの要求を受ける機会に地上軍は撤退すべしとする考へ方にお立ちになつておられますかどうか。この点を承りたいのであります。

○鳩山國務大臣 ただいま江崎君の御希望の御質問がありましたように、六年を経ればもとより地上部隊は撤退をするものと確信をしておりますが、そ

でありますが、どうぞ一つ總理におかれてはこの自衛隊が漸増によつて数を増してくれば増してくるほど、特に精神方面の指導ということに留意せられまして、防衛庁長官とともに遺憾なきを期せられたいということを希望申し上げておきたいのであります。

なお続いて御質問申し上げたいのは、六カ年計画は成案を得ずということとで、ここにお出しにならなかつたのであります。杉原長官の答弁によりまして大体六カ年計画というものができた、またこれが完遂せられた既に、アメリカ軍の地上軍だけは、とりあえず撤退するであろうという期待がかけられておる点がはつきりいたしましたのであります。またアメリカの世論には日本の対米感情をやわらげるためには、やはり地上軍だけは一時も早く引き揚げなければならぬという意向があるのでもございませう。このときに陸上軍は日本から撤退する、従つて、六年先には大体撤退する、これが期待せられるといふふうな私どもは承つたのであります。それよりも早い機会にアメリカの世論のおもむくところ日本にも要請があつたりして、六年より早い機会に撤退するといふことは考えられないかどうか。またさういふ要求があつた場合には、總理はこの要求を受ける機会に地上軍は撤退すべしとする考へ方にお立ちになつておられますかどうか。この点を承りたいのであります。

○鳩山國務大臣 ただいま江崎君の御希望の御質問がありましたように、六年を経ればもとより地上部隊は撤退をするものと確信をしておりますが、そ

でありますが、どうぞ一つ總理におかれてはこの自衛隊が漸増によつて数を増してくれば増してくるほど、特に精神方面の指導ということに留意せられまして、防衛庁長官とともに遺憾なきを期せられたいということを希望申し上げておきたいのであります。

なお続いて御質問申し上げたいのは、六カ年計画は成案を得ずということとで、ここにお出しにならなかつたのであります。杉原長官の答弁によりまして大体六カ年計画というものができた、またこれが完遂せられた既に、アメリカ軍の地上軍だけは、とりあえず撤退するであろうという期待がかけられておる点がはつきりいたしましたのであります。またアメリカの世論には日本の対米感情をやわらげるためには、やはり地上軍だけは一時も早く引き揚げなければならぬという意向があるのでもございませう。このときに陸上軍は日本から撤退する、従つて、六年先には大体撤退する、これが期待せられるといふふうな私どもは承つたのであります。それよりも早い機会にアメリカの世論のおもむくところ日本にも要請があつたりして、六年より早い機会に撤退するといふことは考えられないかどうか。またさういふ要求があつた場合には、總理はこの要求を受ける機会に地上軍は撤退すべしとする考へ方にお立ちになつておられますかどうか。この点を承りたいのであります。

○鳩山國務大臣 ただいま江崎君の御希望の御質問がありましたように、六年を経ればもとより地上部隊は撤退をするものと確信をしておりますが、そ

でありますが、どうぞ一つ總理におかれてはこの自衛隊が漸増によつて数を増してくれば増してくるほど、特に精神方面の指導ということに留意せられまして、防衛庁長官とともに遺憾なきを期せられたいということを希望申し上げておきたいのであります。

なお続いて御質問申し上げたいのは、六カ年計画は成案を得ずということとで、ここにお出しにならなかつたのであります。杉原長官の答弁によりまして大体六カ年計画というものができた、またこれが完遂せられた既に、アメリカ軍の地上軍だけは、とりあえず撤退するであろうという期待がかけられておる点がはつきりいたしましたのであります。またアメリカの世論には日本の対米感情をやわらげるためには、やはり地上軍だけは一時も早く引き揚げなければならぬという意向があるのでもございませう。このときに陸上軍は日本から撤退する、従つて、六年先には大体撤退する、これが期待せられるといふふうな私どもは承つたのであります。それよりも早い機会にアメリカの世論のおもむくところ日本にも要請があつたりして、六年より早い機会に撤退するといふことは考えられないかどうか。またさういふ要求があつた場合には、總理はこの要求を受ける機会に地上軍は撤退すべしとする考へ方にお立ちになつておられますかどうか。この点を承りたいのであります。

れより早い機会において、できるだけ早い機会において、やはりアメリカの地上部隊は撤退するものと私は考えております。

○江崎委員 六年先に撤退することは確実ですが、それより早い機会に向うも撤退したいという要求があれば、総理はそれを受け入れて、大いに自衛隊の充実を急いで撤退をはかる、こういうのです。

○鳩山内閣大臣 そうです。

○江崎委員 わかりました。それから九州方面の重要性にかんがみて西部方面隊を作るといふに述べられたこと、これは地理的重要性であるとかいふような場合、あらゆる場合を考慮してというふうには杉原長官は御答弁になつておられました。今ここで私はそのなまず問答を繰り返そうとは思いませんが、九州方面の重要性にかんがみること、たとえば北海道から米軍が、全体撤退のまず第一前提として引き揚げましたですね。だから九州方面は日本本土から米軍が引き上げるといふ北海道に続く撤退の地点というふうな解釈をしてよろしうございませうか、この点は防衛庁長官から承りたいと思つております。

○杉原内閣大臣 お答え申し上げます。はつきりと九州方面がすぐさうだといふことは、まだ断言を申し上げるだけの基礎を持っておりません。しかしやはり九州方面からの撤退ということも考慮に入れておる次第でございます。

○江崎委員 それではもう一点だけ簡単に御質問いたしますが、われわれは日米安全保障条約によりまして北緯、ソ連というものが侵略をかまえました

場合には、当然アメリカが動いてくれるものと信じておるわけでございませう。しかし今日南緯、いわゆる大韓民国が、日本に対して非常に刺激的な態度に出ておることはいふまでもありません。すでに五月の末から京城を中心として反日運動というものが五万ないし三十万の人がかり出されて繰り返し行われておるわけでございませう。彼らは韓国を道心堅固な反共の聖徒であると自認をし、日本はソ連に使ひを送つておりますがゆえに、あえてこの鳩山内閣になつてからはソ連、中共、北緯など手を握ろうとしておつて、日本は桃色に染まつたというふうな感じを持つておることを私もよく感じしております。また竹島の問題とか李泰尹の問題、特に昨年以來逮捕留置せられた漁船の乗組員は二百七十六名にも上つております。しかも一方的な裁判によつて判決をせられ処罰に付せられた者、しかもこの刑を終えた者が百名もあるというふうな聞いておるのではありません。これはわれわれ日本として十分これに留意をせられてしかるべきものだと思つておるのであります。鳩山内閣は残念ながらこれに對して目をおおつておられるというふうにししか思ふません。これは明らかに政治の貧困であります。独立国としての大きな屈辱であります。しかしさういふ問題をいきなり武力に訴へるといふようなことは、われわれは想像するだにいかにもこれは悲劇的なことであり、厳につつしまなければならぬと思つてございませう。韓国がもし日本に事をかまへました場合に、アメリカはソ連や北緯、中共というものが日本に事をかまへた場合とは違つて、外交

交渉にゆだねるとして、何らこれに手を染めないであらうといふことは容易に想像せられるのでございませう。この問題に對して総理はお心がまえとして、自衛隊の士氣にも影響する問題であります。今日の南緯の日本に對する侮辱的な問題、刺激的な問題をどういふふうな考へておられるか、またこれにかなる対策を御考慮になつておられるか、総理大臣と防衛庁長官とからはつきりと御答弁を承りたいのであります。

○鳩山内閣大臣 私は南緯とのトラブルはどうしても外交折衝の平和的手段によつて問題を処理していきたいといふ考へ方をしております。

○杉原内閣大臣 先ほど江崎委員のおっしゃいました通りに、大韓民国側で日ソ交渉等に關連して、いかにも日本がいわゆる共産圏の方に近づく、こういうことは非常に誤解に基くものだと思つております。その誤解を解くことが、非常に大事な重要なことだと思つております。それから韓国側が日本に對して從來われわれの希望しないところの結果を生じておることは非常に遺憾に思つております。それからまた漁船の拿捕の問題、さういふ問題につきましても非常に遺憾なこととございませう。また竹島の問題もございませう。さういふ問題につきましても、平和的外交手段でやるべきことと原則としておるべき建前であると思つておるけれども、今日まで十分実績が上つていないことは遺憾なことだと存じます。しかしこの問題は、隠忍してでも、大局を顧みるようなことがあつてはいけませんので、抑留とかあるいは漁船問題などに對して、自衛隊が直ちに行動するといふようなこと

外的方法で、しんほう強く解決をはかつていきたい、こう考へております。

○宮澤委員長 調ヶ久保君。

○調ヶ久保委員 鳩山総理に對してを願つたのは、防衛三法の審議に當りまして、私も真剣に討議をし質問をいたしておるのであります。防衛庁長官の御答弁を承つておりましたが、どうもその場をのがれることにききうきうとしておられて、私どもの質問の要点がはつきり浮んで参らない。さういふことでは、ことに日本の置かれた現実の姿から、三万という膨大な自衛隊の増強に對しまして、私も納得のいく答へが出て参らぬのであります。従いまして鳩山総理に一つ簡明率直に御所信をお伺いをし、そしてこれに對する私どもの態度をはつきりきめていきたい。さう思つたのであります。従いまして、一つ鳩山総理の今までもお持ちになつた明いし簡明な御所信を承りたいと思つたのであります。

第一にお伺いしたいのは、先ほど同僚の江崎君も触れましたが、鳩山内閣並びに民主連は、先般の総選挙を通じて、あるいはその他の機会において、再軍備の必要性を非常に強調されておる。その点について鳩山首相がおっしゃるやうに、自衛のためといふことももちろんあります。国民の多くを非常に惑わした点に、アメリカ駐留軍を帰すためにはどうしても日本が再軍備をしなくちゃならぬといふ点を非常に強調されて参つたのであります。従いまして国民の中には、私はたびたび指摘しますが、再軍備には非常な不安と反対を持つておりながら、今のアメリカ駐留軍の日本に對するあのような横

暴な状態には耐え得ない、従つて再軍備には反対であるが、アメリカ駐留軍を帰すためにはこれまたやむを得ぬという氣持で、いわゆる鳩山民主連を支持した者が多数あります。さういふ観点から私もこの防衛三法の審議に當つて、防衛庁長官に、日本の再軍備をどのように強化したならばアメリカの駐留軍は撤退するか。そしてその時期はいつかといふ質問をいたしました。これに對してなかなか答へがなかつたのであります。今江崎君も触れましたやうに、さういふ六カ年後には地上軍は撤退するであらうといふ見通しと、さらに空軍部隊と海軍部隊はほとんど見通しがつかない状態であるといふこととあります。私が鳩山総理にお伺いするのは鳩山総理は、日本が再軍備をすればアメリカ駐留軍は撤退するのである、また撤退させるために日本再軍備を強行せなければならぬ、といふ国民に對する公約に對して、政治的にどのような所信と、そしてその責任をおとりにする決意があるか。これらにはアメリカの全駐留軍が日本から引き揚げるといふ御確信があるかどうか。もしないとすれば、国民に公約した手前、鳩山氏はどのような政治的責任をおとりにする考へであるか。この点を私ははつきりとお伺いしたいと思つたのであります。

○鳩山内閣大臣 私は日本が他国の軍隊によつて守られてゐるというところは非常に恥辱だと思つてゐます。私も日本は日本の軍隊によつて守らねばならぬといふ考へております。たまたまアメリカも、長い間アメリカ軍が日本に滞在して、さうして日米の親善關係が継続

できるはずがない、日米関係の悪くなるのはアメリカ軍の撤退しないのがおもな原因だというような考えをしておられますので、それでアメリカ軍は地上部隊を帰したい、空軍のことと艦艇の部隊はしばらくおきまして、地上部隊はできるだけすみやかに撤収したいという希望をアメリカは今日持つておるのであります。それですから私も、元来日本の国土は日本の軍人によつて守られねばならぬと考えておりますが、アメリカ軍の希望を達するためには、できるだけ日本もお手伝いするのが当然だと考えている次第であります。もし私が想像するがごとくに、六カ年たつてもなおアメリカ軍が撤退をしないというようなことは、今日の情勢では、あり得ないことと思つております。

○苗ヶ久保委員 私はいまだいまの総理の御答弁にまことに不審な点があります。アメリカ駐留軍が帰りたいと言つておるから、その帰りたいという御趣旨に沿つて一つ帰つてもらうように努力をするという首相の言葉は、私は反対だと思ふ。日本国民がアメリカ駐留軍のいることに非常に不安と不満を持つておる。先般も私は申し上げましたが、鳩山首相は御存じないかしらぬが、われわれ国会議員がアメリカの軍事基地に入る場合に、機関銃を突きつけられて、一々下級兵隊に尋問を受けなければ日本の国土の中に入り得ないというこの実態、こういふことを私どもはいつも経験をしてゐる。こういう状態でありますから、国民も従つてアメリカ軍の撤退を非常に希望しているのであります。ところが今鳩山首相のお答えでは、国民のそういった感情

でなくて、アメリカ兵が帰りたいという希望であるから、アメリカ兵の帰りたいという希望にこたえて撤退を早くしたい、こういう御答弁である。これは私はまことにけしからぬと思ふ。その点をはつきり日本の国民の要望にこたえるために、日本の総理であります鳩山総理は努力されたいと思ふ。

○鳩山國務大臣 苗ヶ久保君の言われたことは、言わなくても当然だと思つたから、アメリカのことだけを申したのであります。日本の国民がアメリカ軍の撤退を希望してゐることは、つとに承知はしておりますし、また当然な希望だと思つております。たまたまアメリカも日米関係の改善をしたい。日米関係の改善するには、アメリカ軍の撤退が最も捷徑だとアメリカは考えておる。たまたまその両者の考えが一致して、アメリカもそれはもつともだといふことを考え出したのだといふことを、私は答弁したつもりであります。

○宮澤委員長 この際休憩いたしませう。午後二時より再開いたします。

午後二時二十七分開議

○宮澤委員長 休憩前に引き続き會議を開きます。

○苗ヶ久保委員 先ほど質問の途中で総理がお立ちになりましたので、引き続きいてお尋ねを申し上げますが、私が今回の防衛三法の審議を通じてはつきりいたしましたことは、地上兵力は六年前後をもつて引き揚げるといふ見通

しはおつけになつてゐるようでありますが、空軍、海上部隊の引き揚げについては全然見通しがついてないといふことは、私どもの立場から申し上げますならば、これはほとんど現在の日本の自衛隊の状況あるいは今後の自衛隊を増強されるであろう趨勢等から勘案いたしました上で、アメリカ駐留軍の、特に海上、空軍部隊は日本から引き揚げ可能性がないと断定せざるを得ない状況でございます。こうなりますと、私は鳩山総理並びに鳩山総裁をいただいておる民主党的、いわゆる天下に公約をした、アメリカ駐留軍を帰すためにも再軍備をしなければならぬといふことになったことが、必然的に国民にうそを言つてしまつたという結果になると思ふのであります。これに対する総理並びに民主黨総裁として政治的な責任をいかようにされるかといふことを聞いておるわけであります。どうか一つこの点に對しまして、もし幸いにして空軍も、海上兵力もこれは完全に撤退できるという確信と見通しがありま

すならばこれに対する御所信を、もしそういった確信がないならば、いわゆる国民に公約された首相並びに総裁としての政治的な責任をいかようにおとりになるか、はつきりと御明示を願いたい、こう思ふのであります。

○鳩山國務大臣 アメリカ駐留軍の撤退について私が国民に向つて話した意味は、おもに地上部隊について申し上げたのであります。空軍並びに艦艇部隊については私は見通しを持つておりません。また現実においても、いづつ空軍が全部撤退してもいいかどうか、海上部隊が撤退してもいいかどうかといふことについては、今後の国際

情勢にもよることでございます。たゞいまのところ見通しを申すわけには参りません。

○苗ヶ久保委員 私は鳩山総理の御答弁はどうかと思ふのであります。と申しますのは、鳩山総理が国民にアメリカ駐留軍の撤退といふことを言つたのは、地上部隊のことだといふお話でありましたが、しかし私どもは地上部隊に限らず、海上あるいは空軍のアメリカ駐留軍の日本にあることそれ自体が日本にとつて非常な不幸である、国民のいわゆる民族的な感情を大きく刺激し、さらにも今総理のお答えのよう

に地上部隊の撤退は期待できるが、空軍並びに海上部隊の撤退は期待できないとなつてしまつたならば、やはりこれは日米安全保障条約の効果といふものは永久的に残るものであると思ふのであります。そういたしましたならば、日本の半被占領的な、あるいはアメリカのいわゆる隷屬國的な状態が半永久的に残るものと私は断定せざるを得ないのであります。これはまことにわが日本国民にとつて不幸きわまりない事実でありまして、私はもちろん再軍備絶対反対の立場を堅持しておりますけれども、もし鳩山首相の御信念のごとく日本の再軍備を強行しますならば、あげてアメリカ駐留軍が完全に撤退するといふならば、あるいは百歩を譲つて国民も納得する点があるかも知れません。しかし今の御答弁によると空軍、海上部隊の撤退が不可能なような御返事でありまして、そうなりますと、日本が片方においてはいわゆる使ひものにもならないような自衛隊を増強して国民負担を非常に過重にし、反面にお

いて感情的には、アメリカ駐留軍の空軍、海上部隊といへども、これが残つておるといふことになりまして、日本の国民はいかようなことになりましか。私は全くこれは日本国民の非常な悲劇であると思ふのであります。鳩山総理から公然と憲法を改正しないでも再軍備はできるという強い信念を私はこの間伺ひましたが、それならば私は、やはりアメリカの海上、空軍ともに完全に撤退できるような方途を講ずべき責任があると思ふが、これに対する所信はいかがでございますか。

○鳩山國務大臣 あなたのおっしゃる通り、理想としてはあなたのおっしゃることは正しいと思ひます。日本の国防は、陸上といわず空軍においても海上部隊においても、日本の独力でも守るのが当然なことだと思ふのでありますけれども、現在の国際情勢において、かつ現在の内地の経済状態において、このことを直ちに実行することは私はできないと思つております。

○苗ヶ久保委員 そうしますと、いわゆる鳩山首相が堅持されている自衛力の漸増といふものに対して、たびたび指摘をしますように、国民のだれも現在の自衛隊で今後起るであろう戦争といふものに対して対処できるとはおそらく考えていないと思ひます。今の自衛隊をどこまで御増強になるか私は知りませんけれども、おそらくこの次に起る戦争といふものに対して、私どもの血税をしぼりしほつて作つた自衛隊ではあるけれども、こういった自衛隊で日本に外敵が侵入するといふことに対しては防衛できるとは私には考えられません。考えられませんが、しかしこういったものを作りながら、しかもなお今言うようにアメリカの駐留軍が

おるといふことは、ほんとうに日本がアメリカの属的な状態になるということを感じざるを得ないのであります。私はこういつた点で、やはり鳩山民主党内閣はその内閣なりに解決する点を出してもらいたいと思うのであります。でなければ、現在の自衛隊は幽霊な自衛隊であるという言葉がこの間出ましたが、まさしくそのような状態になるという危険性があるのであります。これに對しまして私は先般来たたび論議をいたしました。が、いち早くこの日本の防衛計画の長期の計画というものを、はつきり明示されました。国民の批判を受け、またわれわれの今後防衛関係の検討の資料として御明示を願いたいと思うのであります。これは私は鳩山総理に一つできるだけ早い機会に鳩山内閣の防衛長期計画をはつきりと御明示願いたいと思います。

さらに、観点をえて申し上げます。が、先般の内閣委員会が福島調達庁長官が政府を代表して答弁されました中に、こういうことをおっしゃってあります。これはまことに重大なものを含んでおると思いますが、鳩山総理にその御所見を伺います。それは、今問題になつております立川その他の五飛行場の拡張に關しまして、私が福島政府委員にこういう質問をいたしました。アメリカの駐留軍が日本にいて日本の防衛に當るといふことを日米安保条約で明記しておいて駐留しておるが、そのアメリカ軍が八百カ所に近い基地と坪数にして四億一千万坪に達する広大な地域を占有しておいて、さらにその上に今回の五飛行場の拡張に手をつけておる。私はこの五飛行場のすべてを二回回つて参りましたが、全く

言語に絶するものがござります。農民はたんぼ畑を取り上げられようとするし、商店街は移動を命ぜられ、ほとんど生活苦というよりも、これが現実に五つの飛行場で実行されますならば、一部の諸君は死の中に追い込まれるような状態である。こういうことをあえてしてまでアメリカの要請である五飛行場の拡張をしなければならぬのか。日本人を守つてくれるはずのアメリカ軍が、現実において日本人を泣かせ、あるいは殺すようなことをしてまでも、アメリカのために五つの飛行場の拡張をしなければならぬのかという質問に對しまして、福島調達庁長官は、

「再三申し上げておると思ひますが、今日問題となつております飛行場の拡張という問題は、アメリカのせいであつておるわけではございませんで、日本の最小限度の防衛の必要からであつて、たまたま今日たゞいまの状況下におきましては、飛行機がアメリカの飛行機であるにすぎないという状態でありまして、われわれといひましては、日本が防衛という態勢を維持していくべきであると考えております。その限りにおきましては、最小限度の飛行場の必要がある」と云々とおっしゃっております。この福島長官の御答弁によりまして、あの五つの飛行場の拡張問題がアメリカの要請ではなくて、日本自体の防衛上の見地からやるのでありますならば、これは調達庁の關係ではなくて、当然防衛庁の關係でなければならぬ。政府を代表して福島政府委員は、これはアメリカの防衛要請ではない、日本の防衛のためにやるのだ、この五つの飛行場は、日米安全

保障条約並びに行政協定によつて行つておきますが、これをいかうに言つていくべきであるか、また鳩山首相はこれに對して今後どのような処置をされるか、一つ明確な答えを願ひたいと思ひます。

○鳩山國務大臣 これは日米共同の安全保障のために飛行場の拡張をやつておるものと考へております。
○苗ヶ久保委員 時間がないのでありますから簡単にしますが、この点は非常に重大なものを含んでおると思ひます。これはいづゆるアメリカの駐留軍の使用に供するための飛行場拡張である。私もこれは理解しておつたのであります。が、福島長官は、これはアメリカの要請ではない、日本独自の防衛のために必要であるといふことをおっしゃつたのであります。そうなりますと、鳩山首相、これは調達庁の關係ではないと思ひます。これは防衛庁が担当して防衛庁がやるべきものであると思ひます。が、これは防衛庁の責任において処理をしてもならぬわけではなからぬ。しかし調達庁がやる場合には、これがアメリカの要請であれば、日米安全保障条約並びに行政協定に基いた特別措置でいかなければならぬと思ひます。そのいづゆる福島長官の答弁がもし政府の態度でありますならば、私はあの飛行場問題はおのずから観点が變つてこなければならぬと思ひます。が、いづゆる福島長官の答弁をしたことは、日本の防衛のためにアメリカの要請ではないといふ点か、あるいはあくまでも日米行政協定に基いたものであるかといふことをお聞きしてゐるわけ

であります。

○鳩山國務大臣 安保条約と行政協定によつて日本の防衛は日米の共同保障のもとに立つておるのであります。から、日本の防衛のために飛行場が拡張されておると福島長官が言うことはもとより當然だと思ひます。

○苗ヶ久保委員 では時間が参りましたからとどめますが、先ほどお願いしたいいづゆる長期計画の案はぜひ一つお願いしたいと思ひます。ここで一つはつきりした鳩山首相の御答弁を受けやめておきます。

○鳩山國務大臣 政府としてはできるだけすみやかに防衛長期計画を立てなくてはならないと思つております。

○宮澤委員長 矢尾喜三郎君。

○矢尾委員 毎年当委員会を通じまして日本の防衛問題を中心にして年中行事のごとき論議がかわされておるのでございしますが、その根本はどこにあるかと申しますと、申し上げるまでもなく吉田政府以来日本の憲法を改正せずして、憲法違反ではないといふ建前に立つてなしくずしの軍備を續けてきたところに大きな原因があると思ひます。が、また鳩山総理も在野當時は吉田政府のなしくずし再軍備に對しましていろいろ批判されておつたのでございしますが、今日におきましては吉田政府の方針を踏襲されておるような状態でございます。また憲法の改正に對しましては自衛のためならば憲法を改正しなくともよいといふ方針を打ち立てられておることは申し上げるまでもないのでございします。しかしながら私はこういう立場から鳩山総理に對しまして国防の根本問題につきまして二、三お尋ねいたしたいと思ひ

のでございします。

その第一点は、鳩山総理は、日本の自衛軍を漸増していく目的は、今西ヶ久保君が質問いたしましたように、アメリカの駐留軍に撤退してもらふためである、独立国である以上は自分の国は自分で守るという方針のもとに立つて日本の軍備を進めていくという御方針に對しましては、首相は今日におきましてもお考えは變つておらないと考へますが、その点におきまして御答弁を願ひます。

○鳩山國務大臣 ただいま御質問の通りに、あなたのおっしゃつた通りに考へております。

○矢尾委員 そういたしますと、鳩山総理は、アメリカ軍を撤退せしめるために、漸次軍備を確立されていくといふ方針をとつておられることは間違いない事実でございしますが、しかしながらアメリカ軍に撤退してもらふためには何か方針がなければならぬ。ことは二万なんぼか増員する、来年はどうする、こうするといふように、防衛庁におきまして、六カ年計画あるいは五カ年計画を樹立しておられるならば、発表してもらいたいといふ要求を、当委員会を通じて同僚が再々申し上げておるのでございしますが、防衛庁長官あるいはすべての閣僚は口をそろえてそのような計画はないといふことを申しておられるのでございします。が、本日の江崎君の質問に對しまして、鳩山総理は、六カ年後の隣に對しては大體においてアメリカ軍を撤退せしめるという方針を申されたのでございします。これはまことにけつこうなことでございしますけれども、私は今日日本の自衛といふことにつきまして地上軍だ

けでは守ることはできない状態である
と思う。もし日本が独自の立場から日
本の防衛体制を打ち立てんとするなら
ば地上軍百万、あるいは飛行機三千機
を持たなければ日本を完全に防衛する
ことはできないと考へておるのでござ
います。鳩山総理も御承知の通り、終
戦当時、昭和二十年の八月十五日、天
皇陛下がラジオを通じて放送された、
日本はこれ以上守ることはできない、
これ以上戦争をするならば、日本民族
は困窮する以外に何ものもない、日本
を救うた一つの方法は、この際無条件
降服する以外にないという放送をされ
た。その原因は、日本の国に兵隊が一
人もなくなつたのではない、飛行機が
なくなつたのではない、軍艦や、その他
の武器がなくなつたのではない、いま
の防衛庁においては終戦当時、日本
の国内において幾十万の兵隊がおつ
て、飛行機をどれだけ持つておつた
か、軍艦をどれだけ持つておつたか
といふことはよく御承知のことであら
うと思ひます。かく考へて参りますな
らば、今日の日本の防衛体制というもの
は、地上軍をなんほ持つても、完全な
る防衛をすることはできません。しか
しながら日本が独立国である以上は日
本の国は自分を守る、自分の手で守つ
ていくといふ方針はいずれの民族にお
きまして持つてゐる気持でございま
す。しかしながら現実の日本の状態を
見ましたときに於いて、鳩山首相がい
かなる高遠なる理想を持たれまして
も、地上軍において日本を防衛する
ことはできない。今日、日本の国を防
衛するためには、地上軍を二十万にふ
やす、あるいは三十万にふやしても飛
行機を持たなければならぬ、あるいは

軍艦を持たなければならぬ。そういう
しますならば、その予算はどれだけ要
るか。先般内閣委員が立川、横田兩基
地を視察いたしましたときに、アメリ
カのベース代将は、B52一機を生産す
るための費用は五百万ドルといつてお
ります。日本の金に直しますと約十八
億です。これでもしも飛行機をこれら
えるとするならば、一兆の予算の中で
どれだけの飛行機ができるか、軍艦が
できるかといふことを考へますなら
ば、自分の国は自分で守るんだといふ
高遠なる理想は、私たちは肯定するこ
とはできませんけれども、もはや現実の
日本の姿は、自分の国を自分で守るこ
とはできないところに迫り込まれてき
たのではないと思ひます。今
日アメリカは日本に対する根本的な方
針をどこに置いておられますか。東南ア
ジアの防衛計画の中に、日本、朝鮮、
台湾を引き入れたところの永久なる防
衛計画を立ててゐるのを考へてみま
す。その計画といふものを考へてみま
すと、もはやアメリカの防衛の一環と
しての日本しか存在があり得ない。
かく考へて参りますと、私は鳩山首
相にこの際お尋ねしたいのでありま
す。あなたの理想の通り、自分の国は
自分で守るといふ方針は、果して今日の
日本の現状において日本がみずからの
体制を打ち立てることができると、そ
ういふ方針が打ち立てられるかといふこと
につきまして、鳩山総理の偽わらざる
御信念のほどを承わりたいと存する次
第でございます。

○鳩山国務大臣 わが国の財政経済の
上から考へてみましても、日本単独で
の防衛では困難であると思ひます。こ
れはあなたと同じように、日本の完全
なる防衛を日本の単独の力でできると
は私は考へておりません。すなわち集
団安全保障体制をとらなくてはならな
いと思ひます。しかし集団
安全保障をとるからといって、日本
が無防備で、日本の自衛力を少しも持
つていなくても集団安全保障だけで防
衛がでるとも考へません。日本は日本
にできるだけの力を費して、つまり日
本の経済、財政に相応するだけの力を
費して、それだけの自衛力を持つ必要
がある、こういう考へ方でありま
す。単独の力で完全な防衛ができれば思
つておりません。

○矢尾委員 そういたしますと、今の
御答弁によりまして、日本が独自で防
衛体制を打ち立てることはできないと
いたしますと、現実の日本の防衛とい
うものはアメリカからセコハン武器を
借り入れ、そして日本の自衛軍は整備
されておる現状でございます。アメリカ
の防衛計画の中に日本が引きずり込
まれるといふことに相なりますと、アメ
リカの今日の方針は仮想敵国というも
のをソ連や中共に置いておることは私
が申し上げるまでもございません。も
しアメリカが仮想敵国としてのソ連に
対して宣戦を布告した、あるいはそこ
に紛争が起つたといふ場合において、
日本が引きずり込まれるといふことも
やむを得ないと思ひます。どう考へ
ますか。

○鳩山国務大臣 どの国がどうあつて
も侵略的な戦争には日本は決して加入
するおそれはありません。アメリカも
中共も自衛のための戦争だけをやるも
のと考へております。自衛のための戦
争の場合におきましては、安全保障条
約によつて加盟する場合があるかもしれ
ませんが、これは日本の自衛のため
でございます。決して日本の自衛のた
め以外の戦争には日本は加盟すること
はないと思つております。

○矢尾委員 今の御答弁によりま
す、侵略のための戦争には日本は参加
することはないといふことを言明され
ております。それは当然のことござ
います。現実において日本の国内に
おいてアメリカに対して軍事基地を供
与してゐる。あるいはアメリカの武器
をもらつて日本の体制を立ててゐる。
あるいはアメリカの飛行機その他が日
本において発注されてゐる。そうして
その飛行機は日本だけではなく韓国あ
るいは台湾、フィリピン、この一貫し
たアメリカの同盟国——同盟国とい
う言葉は間違つてゐるかも知れませ
んが、そういうようなところに日本に発
注された飛行機はほとんど日本に送ら
れていくといふこの現状は、もしもソ連
や中共と宣戦を布告したような場合にお
いて、参加しないといつても、現実
にアメリカの軍事基地がある限りにお
いて、日本は攻撃されてくるというこ
とは私たちがはかれることはできない。
日本とアメリカと戦争したとき
に、日本は戦争しておらないフィリ
ピンやその他の国に対して爆撃をやつた
のは何のためでありましたか。やはりア
メリカの軍事基地があつたから、第一
番にわが軍がこれを爆撃に行ったので
はございませんか。そういうことを私
たちは考へますときに、いかにりつぱ
な理想を持つておつても、現実にお
いて軍事基地を貸してゐる、アメリカの
この方針に賛成してゐるというこ
に引き

ずり込まれるといふことを考へなければ
ならぬと思ひますが、その点にお
いて総理はどういうお考へを持つてお
られますか。

○鳩山国務大臣 日本が戦争に参加を
するといふ前提条件として常に必要
なるものは日本の自衛のためだといふこ
とであります。それ以外に日本は戦争
に参加する権利はないと思ひます。

○矢尾委員 時間がございませぬので
方向を変えて質問いたしますが、さき
の私どもの質問に對しまして、総理は
日本は独自の立場におい軍備を完全な
ものにするにはできないといふこと
を申されました。そうすると日本の軍
備といふものは、大体において永久に
アメリカとの提携の上に立つた軍備が
推し進められるといふことは当然のこ
とであると私は考へておる。しかしな
がら私たちは今日現実の面を考へてみ
ると、アメリカの援助だけであなた方
が理想とされおるような防衛体制を
打ち立てることは困難であると思ひ
ます。そうしたときにおいて、日本政
府としては独自の軍備を進められてい
くでしようが、しかしながらそこに大
きく私たちが考へてみなければならな
い問題は、いわゆる間接侵略の問題で
ございます。自衛隊法あるいはそれら
の法案を見ますと、直接侵略、間接侵
略を防衛するためといふことが常に使
われておるのをごいいます。間接侵
略といふものは外から軍艦や飛行機に
人を乗せて爆弾を落したり、あるいは
鉄砲で攻撃して来るものではないと思
ひます。国民の中に、諷んで字のご
とく間接的に侵略をして、思想的に扇
動して暴動を起さしめ、発展せしめて革
命に持つていく、これがいわゆる間接

の発達、すなわち原子兵器の発達に即
応するものようであります。こうし
て原水爆の偉大なる発達をいたしまし
た現在においては、日本はアメリカ軍
にとつては陸上前進基地としての価値
を喪失した、すなわち日本に米陸上兵
力を置くことは、いたずらにその損耗
を大ならしめるだけである。おそらく
予想せられる第三次世界大戦において
は、米軍は一時の抵抗の後に日本を放
棄せざるを得ないであろうという考
えに立っていることは疑いをいれない
であります。そこでアメリカ軍は日本
を対ソ、対中共の攻撃のための前進飛
行基地としての日本と考へ直して参り
ました。こうしてアメリカ軍は、地上
兵力を日本から統々と後退をさせつ
つある。その後退いたしております線
は、グアムからミッドウエーの線だと
私たちは考へております。こうしてア
メリカがその戦略に従つて米陸上軍を
引き下げていく。しかし飛行場を裸に
しておくわけには参りません。こうし
て日本の自衛隊の増強が迫られつつあ
ります。この形は防衛分損金削減の交
渉の中に歴然と現われました。日本に
おける軍事基地の拡張、そうしてそれ
と引きかえに自衛隊の増強、その交渉
の経緯が歴然とこれを物語っております。
す。こういう事実から考へて参ります
と、すなわち現在の自衛隊の増強は、
日本の独立を守るためのものではな
く、アメリカの戦略に即応するために
奉仕している結果に終らざるを得ない
のであります。

その一つの証拠としてあげること
できるのは、アメリカは日本が強い航
空軍を持つことを望んでいないとい
うことであります。前進基地として最

重要な飛行場だけはアメリカ軍が握
る、そして日本の自衛隊がこれを守る
という形、従つて日本の飛行団に要ら
ないのであります。自衛隊は初め飛行
団を北海道の千歳に置こうとして、ア
メリカ軍によつて拒絶せられまし
た。やむなくリーダーも何もない飛行
場とだけ名前をつく原つばの浜松に持
つていかざるを得ない状況でありま
す。こういう点を考へてみますと、そ
れは歴然たるものがあるといわなけれ
ばなりません。私たちはこう考へて参
りますと、米軍の撤退を求めるために
自衛隊を増強しなければならぬとい
う考へ方、そしてまたその自衛隊が日
本独自の自衛隊であるという考へ方に
根本的な疑念を差しささないわけに
は参らないのであります。むしろそれ
は米軍の作戦に即応するために、日本
がサービスをしているのにすぎないの
ではないか。その結果は日本が第三次
世界大戦の一つの焦点となり、われわ
れ日本民族が減んでしまふであらう一
つの誘因なりと考へられるのでありま
す。こう申し上げますと、皆さん方の
中には、いや日本の自衛隊は代替品で
はない、日本独自のものだという御説
が出てくると思いますが、そうおし
やる方々に私は伺いたいのでありま
す。と申しますのは、おおよそ一國の軍
隊というものがどういう性格を持つて
いるのかという点を判断いたします重
要なポイントとして、軍事顧問とい
うものがあります。かつて蒋介石の軍
隊に何々國の軍事顧問が乗り込んで
いるか、ないか、こういうことをわれわ
れ判定の基準にいたしました。日本の
自衛隊についても、米軍事顧問はわ
れわれの想像する以上に大きな発言力

を持つておりますことは歴然としてお
ります。これが第一です。第二にこれ
は防衛庁の長官を初め、皆さん方が
お認めになつておられるように、当然日本
の自衛隊はアメリカ軍と共同作戦をす
ることを目的としたしております。ち
やうど作戦をいたします場合に、弱小
な勢力を持った軍隊が一体みずからの
イニシアチブにおいて行動することが
できるかどうか、これはぜひお教を
いただきたいのであります。決してさ
ようなことなく、巨大なる勢力を持
たものに引きずられ、この巨大なる勢
力に奉仕する以外の道を発見し得ない
はずであります。さらにまた第三に
は、幾つかのひもつきの援助がもたら
されております。こうしたひもつきの
援助によつて、日本の自衛隊の独自の
能力を持ち得ないことは歴然としてお
ります。すなわち自衛隊は、日本の独
自の軍隊にはあらずして、米地上軍の
代替品にしかすぎない。この結論をせ
ざるを得ないのであります。この点に
ついてこの法案に賛成される方々のお
教をいただきたいと思ひます。これ
が第一です。

第二の疑問は、この二万名の増強が
いかなる計画に基いて行われているか
という点であります。再々質問によ
つてうかがひがいられるところによ
りますと、無計画といふことに尽きま
す。おおよそ個人の趣味であるならば別
個であります。しかし個人の趣味に
あらずして一國の予算を傾けて作るべ
き軍隊が、かくのごとき無計画によ
つて行われるなどということは、史上お
そらくあり得ずまいと私たちは考へ
るのであります。すなわち軍備は、も
しその軍備を肯定する立場に立ちまし

ても、その国を守る最小限度にとどめな
ければならない義務があります。もし
その国を守るために必要な最小限度の
域を越えて軍備を拡張するとなれば、
それは国民に対する背反であります。
こう私たちは考へざるを得ない。しか
るに最小限度なりやいなやを決定すべ
き計画といふものと無関係に事をなし
ていくといふことは、すなわちそれは
単なる乱雑の一語に尽きます。この重
大な問題についてかくのごとき無計画
によつて二万名を増員しようとするこ
のこともし許すとすれば、それ
はわれわれ自身の良心にそむかなけれ
ばならないことだとすら考へざるを得
ないのであります。一体いかなる計画
に基いていかなる想定に基いてこの二
万名が必要であるかという証明のなさ
れない限り、われわれはこれに賛成す
ることができないものであります。こ
のことに付いても、非常な緻密な科学
的な御質問をなさりながら、なおかつ
これに賛成していかうとせられる方々
にお教を乞ひたいのであります。私
たちはその勇氣に感嘆するのであり
ます。

さらに次の問題であります。これ
はさきに大坪委員が御質問になられた
ところでありましたが、仮想敵の問題で
あります。これは私もぜひお教をい
ただきたいと考へておられるところであ
ります。おおよそ防衛といふことにつ
いて、相手方を考へないで防衛といふも
のがあり得るでしょうか。日本の国を
守るといふのに、何から守らなければ
ならないのか相手方を考へずしてみずか
らの防衛の量を決定するなどというこ
とがあり得るでありましようか。私も
あちらこちらと図書館を探して回つ

て、史上こうした例があるかいろいろ
調べてみました。しかし仮想敵を持た
ない軍隊といふものは、今までの世界
の軍隊史上なかったと私は考へます。
もしありましたらお教をいただきたい
と思ひます。こうした問題は、ただ
単に軍事上の問題だけではありませ
ん。先ほどの計画に関連をいたして参
ります。われわれは国民の重税を取り
上げて軍隊を作りつつあります。それ
は最小限度でなければなりません。守
るに必要な最小限度でなければなりま
せん。このことのために、当然対象
を考へ、対象がこれだけの数量の武器
を持つてゐるから、われわれはこれだ
けで足りるのだといふことではなけれ
ばならないのであります。ここにも無計
画の国費の濫費ありと私たちはいわざ
るを得ないのであります。この二万名
の増強のために百数十億の国費がこれ
に投ぜられつつありまして、社会保
障費はそれのために削られました。病院の
中には、療養を願ひつつも療養をし得
ない人々が苦惱し呻吟しております。
本日も朝私のところにある一人の人が
たずねて参りました。夫婦げんかをし
た、家内をぶんなぐつてしまつたと言
う。なぜそういうことをやつたのだと
聞いてみますと、家内がなしよで人
に三千円貸してしまつたからだとい
うことです。三千円のために夫婦げんか
が起る。至るところにこういう苦しい
状態が満ちております。そのとき
にこれだけの金を投じて軍隊を作ろう
とされるのであります。少くとも指導
者は、みずからおそれみずから慚し
なければならぬはずであります。ところ
が仮想敵を持つております。しかし
仮想敵を持たないことは平和的であ

こうです。だがしかし軍隊の量を決定するために最小限度にとどめるためには当然なはずであります。えれば戦術家あるいは軍隊の専門家の方々に伺いをいたしたいと思ひます。これが第二の疑問です。

第三の疑問は、現下の世界の情勢に照らし合せての問題であります。もう再々議論が出ておりますから省略をいたしますが、少くともソ連、中共は、防衛戦争は行方であるが、侵略戦争は行わないと私たちは考える。皆様方もすべて同感をせられておるところであります。それなのになぜ私たちはこんなことをやらなければならぬのか。あるいは内乱鎮圧用だとおっしゃるのでありますが、しかし内乱を起す者は一体だれでしょう。内乱を起させようとする者は一体だれでありましょう。今の日本に一千万の失業者がいてと言われております。一体一千万の人間を失業の中に追い込んでいたのはだれでありましょう。私もはむしろここでもまたかえつてこの自衛隊の問題の本質に触れていかざるを得ないのであります。

以上三つの疑問を私は提出をいたしました。この三つの疑問を明快にお教えを賜りたいと在じますと同時に、この疑問があるがゆえに、われわれはこの諸法案に対して断固として賛成し得ないものであります。終りに自民の共同修正につきましても同様な意味で賛成いたしません。以上です。

○宮澤委員長 大坪保雄君。

○大坪委員 私はただいま議題になっております防衛庁設置法の一部を改正する法律案外二法律案について自由党を代表いたしまして、自民両党提案の

修正案及び右修正案を除く原案に対して、賛成をいたすものでございします。

独立国が自衛の権利を有し、しこうして自国の防衛についてみずから責任を負うべきことは世界の常識であり、何人も疑う余地のない事柄であります。わが日本国は敗戦によって武装を解除され、みずから国を守る力を失いましたので、米国の間に安全保障条約を結び、アメリカ軍によって守ってもらつておるのでありますが、国の独立と安全とを他国の軍隊に依存してゐることは、独立国の国民としてまことに忍びがたいことであります。この国民の気持や感情に、自然に他国の軍隊の駐留が長期に及ぶに従つていろいろの問題を惹起するに至るのであります。今日国内各地でアメリカ駐留軍との関係において種々の問題が發生しておりますことは、まことに遺憾なことでありまして、また日米国交の上からしましても好ましくないことでなく、すなわち長期にわたつて継続すべき事態ではないのであります。アメリカ駐留軍の撤退は、かような意味合いからわが国民もこれを希望し、アメリカ駐留軍自体もまたおそらくは希望してゐるものと信じます。そこでかような事態に應ずるためにも、または米軍の撤退をすみやかにしめるためにも、わが防衛力は、われらの責任において漸増する必要があるものであります。ただ日本が自衛力を持つというところについては、社会党は左派と右派とでは基本的な考え方や現実の国際情勢の判断等において相当隔たつたものがあるように見受けられますが、社会党の諸君は、自衛力といえは反語のごとくに、民生の安定を唱えて切り返

して参りますけれども、もちろんわれわれとしても国民生活の安定向上をはかるといふことが政治の第一要諦であるとする、あえて社会党の諸君に劣るものではないと思ひます。いながら自由党は、政権を担当しても野に下つても、そのことのためにこそ責任を持つて努力を続けておるのであります。ただ国の安全がなく、国民の自由が守れないことは、生活の安定もあり得ないことを知るのであります。自衛力の整備に反対する一部国民の随喜喝仰するソ連や中共が、いかに軍国主義にかり立てられ、いかに現在もなお軍備の充実を狂奔しつゝあるかは世人のすでによく知るところであります。世界赤化が完成されるまでは真の世界の平和は来ないとし、これを絶対不変の信条として、その完成のためには武力侵略をもあえてする、しかも幾たびか侵略の実績を積み重ねた共産主義の国々が軍備の充実と現に狂奔してゐる、きよな国際情勢のもとに、侵略の脅威を感じないとか、防衛準備は全く要らないとかいふこと自体が私どもには了解しがたいところでありまして、無神経なか、または他に何か考えがあるのか、もちろん世界の平和はわれわれの最も欲するところでありまして、防衛準備などする必要のない状態の一日も早く到来せんことを望むや切でございします。しかしそれまでは、少くともその希望が十分に持たれるまではわれわれは準備を怠ることを許されないのであります。日米安全保障条約の前文が明らかにうたつておりますように、無責任な軍国主義がまだ世界から駆逐されないの、日本国には危険があると感ずるからであります。国際共産党支配

下の人たちの言う平和は、世界革命後の平和であります。すなわち全世界が国際共産党の支配下に入つて、その一党独裁の力によって鎮圧された個人の自由のない平和であります。イギリスの前首相チャーチルの言つたように、自由世界の共産制度に対する隷屬化という形をとつた平和であります。かかる平和はわれわれはまづびらである。われわれは真の意味の自由と平和とを守るために防衛力を持たねばならぬ。なおまた、私は自衛力保有に反対する諸君に反問したのであります。わが国の領土であります島根県の竹島が韓国によって不法に占領されてしまつておることの事実。またいわゆる李承晩ライン侵犯として、国際法上何人にも疑いのない公海上で、すなわち陸地から百五十マイル、百七十マイルも隔たつたはるか洋上において、何ら違法性のない日本の漁民が多数、船は拿捕され、人は拉致抑留されておること。この日本人、われらの同胞の生命財産に対する不法な侵害が繰り返えされておる事実、これを何と見るのでありましょうか。私は現場において実力をもって対抗しなさいといふものでは決してございしません。自衛力を持たぬ国の現状はかくのごときものであるといふことを言うのであります。外交交渉には先方は応じないと言ふ。第三国のとりなしもなく、力による不法行為はなお続けられるのであります。あるいはもつとひどいことが起らぬとも限らぬ。すなわち国力に應ずる防衛力は持たねばならぬのであります。これ私どもが原案に賛成する第一の理由であります。

しかしながら現下の国際情勢は、共産主義諸国の平和攻勢もあつて緊張緩和の方向に向つて動いておるようが見えます。ことに一昨十八日からジュネーブにおいて開かれておるいわゆる四大国首脳会談なるものは、東西ドイツの統一問題をきつかけとして、大戦回避、世界平和の確立につきある程度の期待を持たせるものがあります。真の世界平和をこいねがうわれわれとしては、これら諸外国の政治家たちの誠意と努力に対して敬意を表し、その成功を祈る次第であります。しかしながらその成功を心から信じ得る者が今日果して何人ございましょう。現在のソ連の平和攻勢は、スターリンの末期においてとられた一種の戦略的転換でありまして、レーニンがかつて申しましたように、今二つの陣営があるが、ソ連の方が経済的に、軍事的に他の陣営に比べて弱いときには慎重な行動で臨み、できるだけ相手方の間に仲間割れを起して、互いにこれをかみ合はせる方針である。しかし一たんソ連の方が圧倒的に強い場合には、そのときこそ相手のえり首をつかむのであります。今日のソ連の平和攻勢、そうして緊張緩和には、いろいろの原因があるであらうでしょう。ただわれわれが見がしてならないことは、チャーチル前首相が指摘したごとく各兵器の異常な発達と、その各兵器の米英側における優位と、しこうしてこれら米英を中心とする自由主義国家群の強力なる団結となつておることであり、豺狼の侵入には垣をめぐらして守らねばならぬ、波浪に対しては堤防を築いて防がねばならぬ今日、波静かなりとして暴風のときを忘れてはならぬ

い。私どもはソ連や国際共産党が世界革命、世界赤化の野望を放棄したことを実証するまでは、直接侵略、間接侵略の脅威なしとするわけには参らぬのであります。国際情勢の現段階においては、非武装中立論のごときは現実遊離の観念論にすぎません。このことは単に直接侵略にすぎません。このことはいわゆる間接侵略、すなわち国内における大規模の内乱または騒擾についても同様であります。間接侵略は共産党の暴力革命以外には考えられません。その共産党も最近には特に戦術転換をして、暴力的革命手段は放棄したかのように見せておりましたが、これまた国内の情勢判断に基く謀略にすぎないのであって、一たんコミンフォルムあたりからの指令が参れば、直ちにまた戦術を変えるのであることを知らねばなりません。ただ自衛力のときは一朝にしてなるものではなく、長年月にわたり物心両面において準備と訓練とを積み重ねておかなければ、有事の用に立たぬのでありますから、今日内外の情勢において緊張緩和の様相が見えるからとて、国力に應ずる自衛力の増強を怠ってはならぬと思うのであります。米軍の代替品にならぬかとの飛鳥田委員の御心配もございまして、その心配をなくするためにもこれは必要であると存じます。これ賛成の第二の理由であります。

次に自衛力を国力に應じて漸増する必要があることは前にも申し述べたのであります。漸増するといつても、これには一定の目標と限度がなければなりません。政府は日米安全保障条約及び行政協定に基いて、駐留米軍の可及的すみやかなる撤退を可能ならしめ

得るよう、陸上自衛隊を初め各種自衛隊を逐次増強する必要を認めたと称して、本年度において陸上二万人、海上三千五百余人及び航空四千余人の増員を計画し、兵器その他の装備についても、それぞれ増強計画を立てておるのであります。これらの増員増強もかつて総選挙のころから盛んに宣伝した防衛六カ年計画というように精密な長期防衛計画を立てて、それに基づき、その一環として本年度分に計上したというのではなく、長期計画は結局まだ策定しておらず、かつての言明に反して、ただ本年度限の一応の間に合せ増強案を提出したにすぎないことを暴露し、将来どの程度の防衛力を何年後までに整備すれば足るか、少くとも米軍の撤退を可能ならしめ得るか等についても、全くお先まっ暗で、われわれをしてはなだしく失望かつ不安ならしめたのであります。杉原防衛庁長官の言明によりますれば、現内閣の防衛計画の検討には、自由党内閣時代においてなされた研究を重要な資料として研究しつつありとのことであり、必要はさきに申し通りであります。

し、かつまた国民の要望することく、米駐留軍に一日も早く撤退してもらわなければなりませんので、わが国財政の現状を勘案して、この程度の自衛力の増強は、わが党独自の立場から見てもまさにやむを得ざるものと考えるのであります。これ賛成の第三の理由であります。

以上三点にわたって原案に賛成する理由を述べたのでありますけれども、わが党はただ無条件に賛成するものではないこと、さきに述べた通りであります。

す。いなむしろ防衛の問題については、鳩山総理以下現内閣に対して多くの警告すべき事項があります。

まず第一に、鳩山総理は、昨年暮れ内閣を組織されるまでは、日本が自衛のための兵力を持つことは、憲法九条の規定の解釈上疑いがある。従つて憲法九条の規定は改正する必要があると称して大いに吉田内閣を非難されたのであるが、一たび内閣を組織されるや、すでに法律によつて自衛隊ができているのであるから、憲法九条の規定も自衛兵力は持つと解釈すべきものと思う、さうに考えが変つたと改論しておられますが、これは結局自由党の主張に従つてこられたのであるから、このことをわれわれは追及しようとは思いませんが、かくのごとき重大なる事項についての責任ある者の変節改論は、一般国民を惑わし、また士氣に悪影響を及ぼすものであることに戒心されたいと思つております。

第二に、現内閣は鳩山総理を初め、本年春の総選挙当時から、防衛については六カ年計画を立て、これが整備をはかると呼号、宣伝し来たつたのであります。が、本委員会において、同僚各委員から追及した結果は、六カ年計画というような長期計画は樹立の意欲はあつたようであるが、現実具体的のものは策定し得ず、本年度の防衛力増強計画もただ本年度だけの間に合せの計画にすぎないことが暴露し、六カ年計画なるものは、結局鳩山内閣の選挙宣伝の道具にすぎなかつたことが明らかとなり、このことは今後の防衛力について国民に大きな不安を残し、また防衛力の漸増によつて本国への撤退を期待する米軍の不信を買うことともなり、

その不誠意と怠慢の責めは免れることができないものと思ひます。

第三に、国土の防衛のこととはただ武器を携えた兵隊があればそれで足るものではない。隊員に国を守るという強い信念がなければならぬ。かかる信念は職務の自覚とそれから来る責任感によつて築かれるものであるから、平素この自覚と責任感を与えることに努める必要があると思つております。しこうしてまたこのことは、隊員の背景をなす一般国民の中にこれをバック・アップするといふ防衛思想、防衛精神の横溢することが大切であります。が、国民大衆にこの思想、精神を鼓吹するためには、政府自体にその氣魄がなければならぬのであります。鳩山総理初め現政府には、その氣魄が認められないのはまことに遺憾であります。

私はこれらの諸点について政府の猛省を促し、今後格段の留意と努力を希望して原案賛成の討論を終ります。

(拍手)

○宮澤委員長 田原春次君。

○田原委員 私は日本社会党を代表いたしまして、第一、自衛隊法の一部を改正する法律案、第二、防衛庁設置法の一部を改正する法律案、第三、防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案、この三法案に反対をいたし、また自民両党の修正案にも反対するものであります。以下簡単にその理由を申し述べます。

第一は、自衛隊の募集方法を見ておりますと、依然として平凡な一般募集であります。その学力は新制中学出身程度である。この程度の兵力を二十万にふやしあるいは三十万にふやしても、原爆、水爆の前では何の力ともな

らないのであります。わが日本社会党は昭和二十八年一月の大会において、また昭和二十九年一月の大会におきまして、大衆討議の結果、国内防衛としてはあつた當時の警察予備隊程度であるならばこれを認めることに決定しておるのであります。すなわち人員においては、七万五千人を最大限度としてそれで十分であるとわれわれは考へております。しこうして経費も、これに従つて現在の半分以下で済むという計算になるのであります。これらの経費の浮いた余力をもちまして、社会保障費その他に充てることにより、国民生活の安定をはかるのがほんとうの意味での防衛体制である、こう考えたからであります。かの武田信玄がかつて、人は城なりと喝破しておりました。すなわち山梨県におきましては、いまだに一つの城もありません。平素農民や一般町民をかわいがつておる、その生活を守つておる、従つて城を築かなくても武田信玄は甲州を守り得たのであります。われわれの目標は、日本国民に生活の安定を与えることこそが、実はほんとうの国防であると考えておるからであります。従つて七万五千人をもつて、それならばどうして一体治安を維持するかという質問もありませんが、それにつきましては、たとえば今日の自衛隊のように、新制中学卒業を目標とすることなく、高等学校卒業以上の者を集めるといふことも一つの考え方である。今日高等学校卒業は一カ年三十五万人をこえております。このうち上級学校に進む者およそ十五万人であり、残り二十万人は受験準備か、または家貧なるがゆゑに進学を中止された多くの青年であります。

す。この中から優秀なる者を一カ年二万または二万数千円得ることは決して困難ではありません。しこうして二カ年の在隊中においてあたかも短期大学工学部が理工学部程度の学科を教えるならば、除隊に際し一定数の指導力も高まるであらうし、また除隊後において社会に出ても、各種の職業につくことができるのである。このようにすることができると考えられるのであります。このことによりまして、今のよう二カ年勤めるならば除隊に際し一人一人に六万円の退職手当を与えるというようなことはやめてもいいから、その一点だけでも大いに経費の節約ができる、こういうふうな考えをしております。すなわちかような入隊者の学力程度の引き上げによりまして、一人々々が五十人ないし百人の指導力を持つという点とともに、除隊後における生活の保障をわれわれは考えたのであります。

さらにまた進んでは、日本みずからが主催をいたしまして、世界平和会議のごときものを開き、第三次大戦の防止に努める、こういう方面にこそ力を入れるべきものでないか、かように考えるからであります。たとえば今日世界においてはいろいろな善悪の戦争防止運動があり、あるいは世界連邦運動あり、あるいは国連の強化策あり、あるいは労働者の中には国際自由労働連によって世界平和を維持しようという動きもある。また各国の労働党、社会民主党、社会党と、およそ三十六カ国の政党が集まりまして、社会主義インターナショナルという会合を持ち、すでに本年は第四回を過ぎ、いずれも第三次戦争を防止しようということに、おのの立場から努力しているのではありません。

ます。従って日本が一個半個の兵隊を増すことによつて防衛するといふ考えを捨てて、進んでみずから世界平和会議を招集し、世界の平和を維持することに努力し、このことによつて日本の防衛をはかることこそ、ほんとうの日本の進むべき道ではないか、こういう観点から見ますれば、今回の改正案は私はいずれも不満足であります。従つて三つの改正案に反対し、また三つの改正案の一部の単なる修正案にすぎませんところの自民両党の提出の修正案に反対いたします。われわれはこゝろから日本を維持したいと思つておりますが、それよりいい案がありますれば、私もまた皆様に教を請ひたいと思つてござります。(拍手)

○宮澤委員長 辻正信君。

○辻委員 ただいま議題となりました三つの法案に対し、民主党を代表して、防衛の根本問題数点について具体的に政府に要望し、現状の改善に努力されることを前提として、自民共同修正案、並びに修正部分を除く政府原案に賛成の意見を述べたいと存じます。

その第一点は、自主的な防衛計画を政府の責任においてすみやかに立てることを強く要望するものであります。年度の防衛計画は、原則的には国防の基本方針が確立し、それに基づいて長期にわたる防衛計画の大綱が決定され、その一環としての具体的計画を、予算の裏づけとともに国会に提出すべきものであります。この点について、野党各派の熱心な質問が展開されたのは当然であるにかかわらず、政府にまだその用意がなく、明答を避けられた態度は、各党のみならず、国民全般に對し不安と疑惑を与える結果になったこと

は、まことに遺憾であります。経済六カ年計画の構想と世界情勢の推移、これに米軍との関係、科学技術の進歩等を考慮して、すみやかに日本の自主的防衛計画を立て、一日もすみやかに米軍の撤退を実現し、自衛隊が米国の備兵なるかのごとき疑惑を一掃し、また国力の限度をこえるかのごとき不安を除くことに努力すべきは当然であります。警察予備隊発足以来すでに五年を経過して、今なお国防の基本方針もなく、将来にわたる防衛計画の大綱さえ決定し得ない原因は、占領時代の情性になれて、自国の防衛を他国の軍隊に依存しようとするような安易な態度をいまだに清算できないからであります。現在の自衛隊は、その前身たる警察予備隊の発展過程に徴しても、多分に従属的、模倣的性格を持つてゐることは争えない事実であります。編成裝備、訓練、制度等の全般にわたるすみやかに改善し、備兵的性格の自衛隊を日本の自主的自衛隊に立て直すための重大な責任を自覚して努力されんことを、与党の立場において強く要求するものであります。

第二点は、民主党の防衛に對する基本方針、すなわち国力に相応し、空軍を主体とする少数精銳の自衛軍を整備する方針を政府は明確に認識されて、その実現に努力されることを要望するものであります。近代防衛力が空軍を主体とするところは、常識的に異論のないところであるにかかわらず、日本の国力では空軍は金がかかるから、安上りの陸軍をまず整え、海軍は米國にお願いしようとする考えを政府はまだ清算できないように見受けられるのであります。前大戦で五百万の陸軍がな

は健在し、大和、武蔵の巨艦を擁しながらも一敗地にまみれた原因は、空軍の敗北にあったのであります。この苦い経験を見れば、または忘れて、旧式な陸上防衛力に重点を置くようでは、日本は永久に独立国家たり得ず、このようない自衛隊は、飛鳥田君が指摘された通り、米國の植民地的軍隊としての運命を免かれ得ないのであります。近代戦における戦力は、部隊の持つてゐる火力と運動力の相乗積をもつて比較すべきものであります。参考のために陸、海、空の単位部隊の持つ火力と、運動力を比較しますと、陸軍は一万二千七百の一個師団が、その全火器をもつて一分間に発射する鉄量は約六十トンで、一時間の平均運動力を二十キロメートルと見て、その相乗積は千二百キロメートルとなり、海軍は千六百トンの駆逐艦二隻が、全火器をもつて一分間に発射する鉄量は約八十トンであり、その運動力を一時間五十四キロと見るとき、相乗積は四百三十二キロメートルとなり、空軍はF86一大隊二十五機の全火器一分間の発射する鉄量と、塔載爆弾を合せますと約二十八トンであり、スピードは一時間一千キロで、その相乗積は二万八千キロメートルとなり、すなわち陸軍一個師団と、一駆逐艦と、一爆撃隊の持つ戦力比は、一、二〇〇対四三二対二八、〇〇〇となります。しかも陸海軍は平面戦力であるのに、空軍は立体戦力であり、この比較から結論されることは、一億五千万円の戦艦一機で、二十四億円の駆逐艦一隻を軽く撃沈し、空軍二十五機の一大隊は、一万二千八百人の一個師団を手

も足も出ないように制圧できるのであります。次に部隊の建設費と維持費を比較しますと、陸軍一個師団一年の維持費は三十八億に對し、空軍一大隊一年の維持費はその四〇%の十五億に對し、建設費は一個師団百三十五億に對し、空軍一大隊はその二七%の三十六億に對し、しかもその戦力は、千二百対二万八千すなわち二十倍となることを考えると、陸軍は、安上りで空軍は高くつくとの考えが、いかに幼稚な時代おくれの目先の見えな旧式思想であるかがわかるのであります。本年度の増強によつて、防衛庁の定員は陸海空を合せ、十九万五千八百十名となり、満州事変直前の陸海軍平時兵力が合計約二十三万であった事実を思いをいたすとき、敗戦日本が、全盛時代の日本軍の平時兵力に近づいてきたことを認めざるを得ないのであります。米國の中古兵器の払い下げを受けて、旧式な陸海自衛隊の人員のみを増加する計画は、もはや議論の余地なく必要以上に達したものと私は考えるものであります。明年以降には量の拡大よりも質の増強に力を用い、空軍を優先充実することに徹底し、ことに科学技術の進歩におくれなことを、防衛力増強の基本方針とされんことを、声を大にして、政府に反省を求めざるを得ないのであります。

第三の要望は、防衛生産の自立についてであります。ノモンハン事変當時、陸軍はイタリアから中型爆撃機百機を購入して、関東軍の航空戦力の中心としたことがありましたが、部品の補給が続かないために、たった三カ月で戦力がゼロになったのであります。防衛生産の自立なき現状をもつて、一旦有事の場合に、十九万五千の自衛隊

は、おそらく三カ月を待たずしてくず鉄を持った失業者の集団になることは火を見るよりも明らかであります。本年度における空軍の充實計画を見るに、アメリカが約六〇%の経費を負担し、F86とT33の組み立てと製造準備を日本でやらせようとしておりますが、このF86は米国ではすでに第二線機として後退し、第一線にはF100がすでに登場しようとしております。従つてF86はもはや米国内では製造を中止するために、その治具、工作機械を日本に移し、日本で二流機の自給をやらせようとしていますが、日本でそれを完全にできるようにしたときは、F86にもはや戦場には出れない旧式機になることはきわめて明瞭であります。この点を考えたならば、政府はすみやかに、F100の製造を目標として空軍の増強計画と防衛生産の自立計画とを立てられんことを特に強く要望するものであります。

第四は、米軍模倣の現制度を、日本に適するように、全般にわたり根本的に改めることとあります。政府は今回海上幕僚副長を二名に増加することを提案されましたが、その理由は陸幕の業務が忙しとするものであります。何がゆえに忙しかいという点を根本的に検討するならば、これは疑いもなく、現在の制度が百パーセント米軍の膨大な複雑な機構をこのままのみにして日本に当てはめた結果、幕僚長が六部、十四課を直接指揮しなければならぬ不合理からくるものであります。その欠陥は、機構を簡素合理化することによって補うべきであるにかかわらず、その努力を払わずに、副長を二名に増加する姑息な方法をとったのであります。

第五は、自衛隊の配置について政府の善処を要望したいこととあります。今回の改正において、部隊配置の重点が北海道と九州になったのであります。が、これを重視する理由について野党各派の追究を受けながら政府が、自信を持って、明確に説明されなかった点は遺憾であります。わが国の平和と独立を脅かす暴力が、一昨年来李ラインにおいて公然行われ、日本の領土竹島が占領され、または北海道の海上において公海自由の原則がじゅうりんされ、あるいはスバールの密上陸や、領空の侵犯が行われているのは厳然たる事実であります。のみならず、北海道と九州は、わが国石炭の九〇%以上を生産し、動力の源を握っているものでありますから、外部の侵略に対して守るためにも、また内部の暴動を抑える意味からも、北海道と、九州を重視するのは当然であり、言をいふに必要のない要なく、堂々とその必要をゆえんを国民に知らせるべきものと考えざるを得ません。飛鳥田委員から先ほど仮想敵国のない軍備はあり得ないとの反論がなされましたが、この前の戦争直前までは日本の假想敵国は明らかにソ連でありました。それが国際情勢の変化に

応じて、米英に對し準備なき戦争をしなければならなくなったのであります。この歴史的事実から見ましても假想敵国を定める必要はない。わが国の平和と独立を現実脅かすものに対しては守るべき毅然たる態度を表明すべきものであります。そのためにも、対馬、老成等の離島における防衛力を急速に整えられんことを政府に要望するものであります。

第六は、給与を適正公平ならしめることとあります。今回の改正において航空機、艦船の乗組員及び落下傘隊員の手当を増加されたことは当然であります。が、それと同様の重要さをもつて北海道に在勤する隊員たちの、生活の苦しい現状を率直に認めてその地理的環境に應ずる増俸ないしは減額について根本的に検討し至急改善されんことを要望するとともに、本委員会において社会党右派の受田新吉君から指摘された給与体系は正の御意見は、与党としてもまた政府としても傾聴すべきものと考えますので、虚心たんかいに是は是として、改善されんことを期待するものであります。

第七は、文民優位の原則についてであります。この意味は、旧文官出身が旧軍人出身に比して、優越するという意味ではなく、政治が軍事に優先するという意味であります。真に自衛隊の正しい発展を希望するならば、過去の出身や経歴にかかわらず適材を適所に充当して、その全智全能を発揮すること、人事行政を根本的に刷新されんことを、要望するものであります。

最後に、基地問題について政府の善処を要望したい点は、日米交渉の結果として約束された飛行場の拡張について、各地にはげしい反対運動が展開されている現状にかんがみ、政府は自主的な態度をもってこれが迅速な解決に当られることが必要であります。反対の大きな原因は拡張の理由が、日本を守るためではなく、ソ連を攻撃するためであるから、ソ連を攻撃するためには必要最小限の拡張をなすことは、日本自体の防衛に必要でありません。その限度を、国民に知らせるとともに、ソ連攻撃を目標とするB52の日本基地使用は、狭義自衛の目的を越えるものであり、日本にソ連の原爆を誘致する危険がある点からも、拒否すべきものと考えるものであります。が、日米安保条約の精神から見ても、政府は進んで米側に拡張の限度を通告し、F100の範囲にとどめることを明らかにして、一には国民の不安と誤解を解き、また他面において日米離間の政治謀略にすぎず与えない考慮を必要とするのであります。これとともに使用度の少ない飛行場や、演習地を進んで農民に解放する努力をさらに積極的に進められたいのであります。一例を申し上げますと、私の郷里、石川県小松市における米軍使用飛行場に対して、周辺地区の農耕利用を昨年以來陳情願しましたが、一年たっても解決を見ない。最後に私が直接米空軍参謀長に面会して交渉した結果、わずかに二週間で二十九万坪の農地が解放を許可されたのであります。その結果として驚いたことは、一年以上も調達庁を通じて米軍と交渉しておいたはずなのに、米軍参謀長には達していなかったという事実であります。政府の役人は国民にはトラのようにい

ばり、米国にはネコのように従順である、このような態度で現在の基地問題の解決はとうていできない。そこを率直に忠告するものであります。

以上八つの点の案現を政府は将来において必ず実行するという約束の前提のもとに、私は修正案並びにそれを除く政府原案に賛成の討論を終るものであります。(拍手)

○宮澤委員長 これにて討論は終局いたしました。

これより採決いたします。まず自衛隊法の一部を改正する法律案及び防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案を一括して採決いたします。以上両案を原案の通り可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○宮澤委員長 起立多数。よって両案は原案の通り可決いたしました。

次に防衛庁設置法の一部を改正する法律案について採決いたします。まず江崎真澄君外十九名提出の修正案を採決いたします。本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○宮澤委員長 起立多数。よって修正案は可決いたしました。

次にただいま可決いたしました修正部分を除く原案について採決いたします。これに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○宮澤委員長 起立多数。よって修正部分を除く原案は可決いたしました。

よって本案は修正議決すべきものと決しました。(拍手)

なおただいま議決いたしました三案に対する委員会報告書の作成につきま

しては、委員長に御一任願いたいと存
じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○宮澤委員長 御異議なければさよう
決します。

この際委員各位の連日にわたる熱心
なる御審議に対し、深く敬意を表し
ます。

本日はこれにて散会いたします。

午後四時三分散会

〔参照〕

防衛庁設置法の一部を改正する法律
案（内閣提出）に関する報告書

自衛隊法の一部を改正する法律案
（内閣提出）に関する報告書

防衛庁職員給与法の一部を改正する
法律案（内閣提出）に関する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和三十年七月二十三日印刷

昭和三十年七月二十五日發行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局